

中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則の一部を改正する省令案
に対する意見募集の結果について

令和5年9月5日
経済産業省中小企業庁
経営支援部経営支援課

「中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則の一部を改正する省令案」
について、令和5年8月18日から同年8月31日までの期間、御意見の募集を
行いましたところ、合計72件の御意見をいただきました。

今回、御意見をお寄せいただきました方々の御協力に厚く御礼申し上げます。
いただいた主な御意見及びそれに対する当省の考え方を別紙のとおりとまと
めましたので公表いたします。

1. 意見募集の方法

- (1) 募集期間：令和5年8月18日～令和5年8月31日まで
- (2) 周知方法：電子政府の総合窓口「e-Gov」への掲載
- (3) 意見提出方法：電子政府の総合窓口「e-Gov」の意見提出フォーム、
郵送又は電子メール

2. 意見数

提出意見数 72件

3. 御意見の概要及び御意見に対する考え方

「別紙 中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則の一部を改正す
る省令案に対する意見募集の結果について」を参照ください。

なお、行政手続法第43条2項に基づき、提出意見は整理又は要約しており
ます。

4. お問い合わせ先

経済産業省中小企業庁経営支援部経営支援課
電話：03-3501-1763